

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 (每月一回二十五日發行)

阿武郡報

第五十五號

大正十年四月廿四日印刷

大正十年四月廿五日發行

發行所 山口縣阿武郡役所

山口縣阿武郡萩町
第二千二百六番屋敷

印刷所 萩 響 海 館

目 次

□ 表 彰	一 町村長集會……………三
□ 庶 務	一 山口縣地方改良會主催第二回自治事務講習會……………三
□ 學 事	一 萩中學校入學志願者成績……………一五 一 帝國教育會主催講習會出席復命書……………(其二) 一六
□ 兵 事	一 陸軍將校生徒志願者成績……………二六
□ 産 業	一 菜豆採種圃の葉……………二六 一 米増收に關する宣傳歌……………二九 一 鹿兒島縣下に於ける農事組合と其の實況……………三〇



表 彰

彰

本年四月六日玖珂郡岩國町に於て開催したる山口縣地方改良會第三回總會に當り選奨せられたるもの部落十、其の他團體七にして就中本部内優良部落として選奨の榮を得たるは椿村河内、三見村明石、宇田郷村葛籠の三部落とす茲に表彰文並事項の摘要を載録す

▼表 彰 文

- 阿武郡椿村河内部落
- 阿武郡三見村明石部落

各 通 阿武郡宇田郷村 葛籠部落

住民緝睦一致シテ克ク自治ノ進展教育衛生ノ普及産業ノ振興風紀ノ改善等ニ努力シ其ノ成績見ルヘキモノアリ依テ之ヲ選奨ス

大正十年四月六日

山口縣地方改良會長從四位勳三等 中川 望

▼事 蹟 概 要

阿武郡椿村字河内部落

村の南部に位し東西南の三面は山嶽を以て圍繞せられ僅に北方一面のみ開けて萩町に通ず戸數二十八、人口百七十六農業を主とし冬季より春季に互りては農閑を利用して薪炭を萩町其他に搬出して利する所多し住民は宗教心に富み從て知恩報德の念に篤く勤勉にして輕佻浮薄の風なく恒産を有し生計裕なり民力涵養に關しては郡の指示したる項目を以て報德會の實行事項と定め専ら之か實行に努むると共に一般に自治の精神に富み法令を嚴守し報德會戸主會其他の諸會には進んで出席する等嘉すへきもの多く住民共同して村内第一に公會堂を建設したるか如き其の一端を窺知するを得へし納税は毎期完納の長成績を持続し不就學兒童皆無にして出席歩合の如き常に百分の九十九を下らず補習教育

に於ても學校の遠隔せるに拘らず出席亦良好なり衛生に關しては各人の自覺と努力に依り春秋二期に於ける清潔法も自覺的に勵行せられ近年傳染病の發生を見ず

阿武郡三見村字明石部落

僻陬の小農部落にして三面山に圍まれ一面海に接す戸數二十八、人口二百二十一富平均し住民農を以て本業とし質朴にして勤儉力行し協同の念厚し納税に就ては各自の自覺に依り成績優良にして常に村内の第一位を占む學齡兒童の就學出席並補習教育等亦良好の成績を収む精神陶冶の機關たる信義會地方改良の機關たる自彊會婦徳修養の機關たる婦人會孰れも活動して其の事業の見るへきものあり衛生に關しては自費を以て各種豫防注射を行ふ年あり各自の周到なる注意と努力に依り成績良好なり

阿武郡宇田郷村字葛籠部落

村の西方海岸線に並行したる縣道より南二十町を距りたる福賀村に通ずる郡道に沿ひて三面連山に圍繞せられたる盆地にして耕地少く山林に富み戸數十三、人口六十八を有す住民は専ら農耕に勵み傍ら造林を爲し或は製炭を營む者あり民情敦厚にして奉公の志篤く貧

富の懸隔少く克く公共の爲に盡し納税の如き村内十二區中最も優良にして村規程に依り毎期選奨を受くるを常とせり學齡兒童の就學出席並青年補習教育等亦良好の成績を收む衛生に就ては平素互に相戒り個人並公衆衛生に留意し克く未發の前に豫防法を講ずる爲未だ會て傳染病の發生を見たることなし

◎ 庶 務

□ 町 村 長 集 會

本年三月十二日阿武郡内町村長集會に於て岡村郡長より指示したる事項其の他左の如し

▲指 示 事 項

- 一、大正十年度郡事業施設に關する件
本年通常郡會の協賛を経たる大正十年度本郡施設經營事業は現下の狀勢に鑑み最も積極的方針に依り益地方行政の徹底及自治の伸展を期せむとす左に其の梗概を掲げて各位の參考に資せむとす
- 一、衛生事業の施設
萩町に開設の萩看護婦講習所は從來其成績良好なる

か故に郡費より金百參拾圓を補助して其の事業を助成し來りしか本年度より之を郡設と爲し諸般の設備を整へ内容を充實して完全なる看護婦の養成を圖らむとす町村に於ても之か利用に努められたし

二、地方改良事業の施設

(1) 優良團體及功勞者の表彰

大正六年度以降優良團體及功勞者の選奨表彰を行ひ來りしか本年も前年通り相當費額を計上し表彰を行ひ益々行政の伸展を期せむとす

(2) 區長懇談會開設

區長及區長代理者の懇談會は町村開發の好機關として其の効果確實なるを認め本年も各町村に之を開設して親しく懇談を交へ自治行政の改善刷新に資せむとす各位此意味を諒し一段の盡力を望む

(3) 視 察

前年通東京に於て開催の中央報德會主催自治講習會に町村吏員又は地方有志者の内二名を選定して右講習會に出席聽講せしめて自治開發に資せしめんとす

(4) 郡 報 發 行

三、教育事業の施設

(1) 高等女學校の施設

從來郡報の編纂に就ては材料の蒐集に内容の改善に相當注意を拂ひ地方開發の好資料たらしめむとす各位亦之が利用に努められたし

(5) 神職會及佛教團補助

大正八年度以降本郡神職會及佛教團に對し地方改良及感化救濟事業の徹底實行を期せしむる爲相當補助を與へ助成し來りしか本年度は各百圓を補助して其の目的を遂行せしめんとす町村に於ても該會の主なる事業たる講演會の開催及町村支部の事業の一たる免囚保護事業に對しては相當の援助せられんことを望む

P10

(1) 高等女學校の施設
本郡立萩高等女學校は昨年組織を變更して本科實科を併置することとし校舎三教室を増築し設備の完成内容の改善に努め來年度は更に經費貳萬四千六百九拾五圓を計上して益々内容の充實に努むると共に昨年來入學志望者の激増せるに鑑み一學級を増加して本科一年百名實科一年五十名を入學せしめ女子教育の普及を圖ることとし本校は校長以下教員協力一致して生徒の教

(5) 學事視察

縣下小學校教員協議研究會に教員十二名を派遣するの外部内小學校長訓導中より十五名を選ひ廣島岡山香川三縣下に於ける教育全般につき調査せしむることとし一人金拾五圓宛を補給すると共に別に女教員十五名を選ひ吉敷佐渡兩郡に於ける教授訓練養護方面に於ける事項につき調査研究せしむる豫定なれば町村よりも相當旅費の補給を望む

(6) 教育調査委員會其他

郡教育の改善を圖る爲教育重要問題の研究に關する調査委員會の開催並小學校兒童學力調査壯丁學力調査等の施設は前年同様繼續す

(7) 青壯年團幹部養成講習

既往三年に顧み本講習の效果の著大なるを認め十年度に於ても小尾講師を聘して五日間開催するの外會期中二日間既習者を會して更に小尾氏の指導を受けしめ一同結束提携して青年團の指導地方の公共事業に貢獻せしめんことを期し經費三百圓を計上せり講習員の選定旅費支給につき盡力ありたし

養に努め成績縣下の高等女學校中特に優良と認めらる各位は本校の内容につき十分父兄に周知せしめ入學生徒の勧誘に助力し女子中等教育の普及に努められんことを望む

(2) 萩圖書館の經營

郡立萩圖書館の經營總額は貳千五百參拾四圓にして前年度に比して貳百九拾四圓を増加せり同館開覽狀況は昨年四月一日より本年一月末に至る十ヶ月間に開館日數二百三十七開覽人員二萬三千八百八十一人開覽圖書六萬三千五百二十九冊にして外に郡内町村に巡回書庫を廻送すること三回なり十年度に於ては巡回書庫の廻付を四廻とし更に夏季休業を利用して萩町便利の地に臨時開覽所を設け衆庶の便覽を覽らんとす十分利用あらむことを望む

(3) 小學校兒童及實業補習學校獎勵費

來年度豫算は貳百五拾七圓にして前年度より參拾壹圓を増加せり

(4) 小學校兒童聯合體育會

大正十年度も前年度同様開催すへきにより右に關する諸施設相當計上せられたし

(8) 青年團武道指導者講習

青年團體育施設の良好に向ひつゝあるは慶すへし來年度に於ては本縣劍道教師の出張を請ひ青年團武道指導者の技術を練磨し武道の精神を修得せしむる爲め郡内二ヶ所に於て一週間宛之講習會を開催せんとす一町村二名宛出張せしむると共に之が旅費の支給を望む

(9) 青年團體育大會

十年度秋季に於て郡内青年團員を一ヶ所に會し體育大會を舉行し大に青年の體育氣分を進むると共に縣體育大會選手豫選をなさんとす團員及引率者出場の便を與へられたし

(10) 教育會補助

郡教育補助は前年度に比し貳百圓を増加せり是れ十年度に於ては全國第一流の名士を聘して教育現代思潮思想問題に關する大講習會を五日間開催すると共に花田中佐を聘し郡内數ヶ所に於て聯合報德會を開催せしめ郡内報德會の振興を圖り又縣教育會に於て開催の豫定なる縣下體育大會に選手五十名を選抜して出場せしめ一人貳圓宛の補助を與ふることとせるも町村に於ても

- (11) 相當補助を與へられんことを望む
- (12) 學 校 補 助
修善女學校に對する補助は前年度同様なる外十年度に於ては更に萩商業學校に對し五百圓の補助を支給することとせり
- (13) 小學校兒童就學及出席獎勵
前年度と同様百五拾圓を計上せり
- (14) 實業補習學校專任教員設置獎勵
各町村に於て實業補習學校專任教員を設置せられし場合は豫算の範圍内に於て其の俸給の二分の一を郡費を以て補助することとし經費千六百五拾圓を計上せり各位補習教育の將來に鑑み專任教員を設置せられんことを望む
- (15) 師範學校生徒獎勵費
十年度は男子二人に對し月額五圓宛を補助し女子一人に月額四圓を補助することとし前年度の分を合して五百拾六圓を計上せり
- (16) 教員講習會出席獎勵
前年度と同様郡内六部に對し一部參拾圓を給することとし百八拾圓を計上せり

- (17) 女 教 員 大 會
前年度と同様短期講習會出席者二人に各四拾圓實業補習學校教員講習會出席者三人に對し月額一人拾圓宛を支給することとせり
- 郡内小學校女教員の研究心を進め自覺發奮を促し教育能率を高むる爲め十年度に於て二日間女教員大會を開催し講演研究發表共同研究を行ふ豫定なり出席者に對する相當旅費額を計上せられたし
- 四、土木技手派遣
建築土木技手は前年度と同様町内の建築土木工事の設計監督に當らしめ其の旅費は派遣希望町村の負擔たること昨年と同じ
- 五、土木事業
郡道維持修繕及橋梁架換費金四千五百四拾壹圓を計上し別に道路工夫三名を配置することとせり勿論十分なる費額にあらざるも各位及青壯年團等の盡瘁に依り之か目的を完ふせんとす尙道路補理掃除に關しては不日規定を制定すへきは依り是又特段の盡力を希望す
- 六、勸業の施設

- (1) 技 術 員
大正十年度より水産及農事各一名の技術員を減少せるも水産技術員は別に漁業組合聯合會に設置のこととなるへし
- (2) 製 炭 傳 習
一ヶ所二十一日間とし二ヶ所に開設す
- (3) 製 茶 傳 習
教師を雇入れ福川村及徳佐村に開設す
- (4) 改良養蚕傳習
春蠶全芽育傳習の爲左の方法に依り開設す
- イ、生徒
地方に於て養蠶業に關する相當經驗及實力を有する養蠶家の子弟子女約三十人を募集す而して生徒は四月十日迄に推薦せられたし
- ロ、開設地
椿村一ヶ所明木村一ヶ所川上村四ヶ所とす
- ハ、傳習方法
教師は縣外より雇入れ掃立前及稚蠶期中は生徒全部を川上村に收容し共同飼育場に於て傳習を爲し次て各傳習所に分宿せしむ但し椿及明木二ヶ所の傳習所に於ける稚蠶飼育は郡技

- 術員擔任す
 - ニ、傳習生食費
開設村養蠶組合又は各傳習所擔當者より支辨せらるる
 - (5) 耕地整理獎勵
指定事務員の派遣及獎勵費一日金壹圓貳拾錢を交付すること前年と同じ
 - (6) 桑園設置獎勵
郡長の指定せる部落にして桑園一町歩以上の新植又は改植を爲したるものに對し一部落金百圓を交付す個人桑園設置獎勵費は之を廢止す
 - (7) 麥作獎勵費
大正九年度設置せし麥作保証栽培に對し保證額に達せざるものありたるときは其不足額を時價を以て補償す
 - (8) 竹林造成獎勵
大正九年度と同様にして其の標準額左の如し
- | | | |
|-------|-----|-----|
| 苦竹林整理 | 一反步 | 拾五圓 |
| 全 更新 | 全 | 四拾圓 |
| 全 新植 | 全 | 參拾圓 |
| 孟宗竹培養 | 全 | 四拾圓 |

(9) 畜産共進會出品獎勵

畜産博覽會出品牛二頭一頭五拾圓山口縣馬匹共進會出品二頭一頭參拾五圓を交付す

(10) 講習及傳習生獎勵

左の標準に依り獎勵費を交付す

區分	人員	講習又は傳習期間	交付金額
農事試驗場甲種講習生	三	一ケ年	一ケ月八圓
乙種講習生	一	一ケ月	五圓
工業試驗場	一	一ケ月	八圓
木工傳習生	三	二ケ月	一ケ月八圓
全竹細工傳習生	二	四十日	一日參拾錢
茶業傳習所	五	一ケ月	八圓
水産試驗場機關科講習生	二	五十日	一期間 拾五圓
全製造科講習生	二	三ケ月	一ケ月八圓
全漁業科講習生	二	三ケ月	一ケ月八圓

(11) 郡農會補助

經費に對し七百圓、商市場經費に對し四百圓計壹千百圓を交付し米麥作、綠肥、採種圃購買販賣、商市場開設等の事業を爲さしむ

(12) 畜産組合補助

補助金五百圓を交付し種牡牛獎勵、共進會開設等の事業を爲さしむ

(13) 漁業組合聯合會補助

補助金四百圓を交付し漁業保護、販縮、品評會展覽會開設、試驗調査、共同購買補習教育等の事業をなさしむ

(14) 養蠶組合聯合會補助

補助金百圓を交付し蚕種桑苗、蠶具調査共同購買販賣講習講話等の事業を爲さしむ

(15) 商品館建設補助

萩實業會へ補助金貳百圓を交付し商工業の發展に資すべく郡内生産品及參考品を陳列し一般の縦覽及購買の便を得せしむる爲萩町に商品館を建設せしむ

(16) 實業補習教育

郡内實業補習教育を助成する爲左記科目に付一校一科目二日宛二科目を出張教授せしむ三月末日迄に希望科目及時期を報告せられし教授科目
農事、養蠶、畜産、林業、水産、耕地整理、土木

産業組合

二、町村會議員總選舉執行に關する件

本年は恰も町村會議員總選舉に相當し期日亦切迫し來り之が諸般の準備は各位の周到なる注意に依り無遺憾整頓されつゝ、あらんも尙此上細心の注意を拂ひ主任者と督勵し些の遺漏なきことに留意せらるべく殊に選舉の取締廓清に付ては特に各月八日縣より詳細なる通牒を發せられ之が普及徹底に付ても既に最善の方法を盡し積年の弊害を芟除するの域に達したること、信んす各位宜しく選舉事務の完璧を期せらるゝと共に選舉の公正を嚴守し事務執行上寸毫の遺算なきを期せられしむ

三、納稅事務の完璧に關する件

納稅滯納者の根絶に付ては各位會同の都度毎に指示する所なり幸にして本郡現下の納稅狀況は昔日の比にあらず大に其の面目を革新せられたりと雖も未だ全く其の弊を絶つに至らざるを遺憾とす完納元より容易の事にあらざるが如きも之が施設如何に依りては亦決して難しとせざるは從來徵收最も困難なりし萩町が最近の戸數割附加稅に於て殆んど完璧の成績を挙げ得たるに依り知るを得べし大正十年度に於て

は事前の注意を周到にし施設を完備して必ず完納の實績を挙げられんことを特に切望す

四、看護婦講習所生徒に關する件

從來萩町に設立せる看護婦講習所は萩町篤志醫師其の他の義侠的發奮と献身的努力とに依り經營せられつゝ、ありしか現下郡内看護婦の需給關係及衛生状態の刷新改善に鑑み益々優良なる看護婦養成の必要なるを認め明年度より之を郡設となし其の内容を充實して衛生事務の改善を圖らんとす各位宜しく此意を諒せられ生徒の募集及食費の補給等に就きて盡力せられんことを望む

五、青年團改造に關する件

町村青年團に關しては各位の熱誠なる指導により其の基礎漸く確立し施設經營の見るべきもの尠からざるは洵に快心に堪へざる所なりと雖も益々内容を充實して健全なる發達を遂しめんには尙改善を要するもの尠からず特に團員をして其の責務を自覺して健全なる國民善良なる公民たるの實際的修養を積ましめんには自主自立の風を奨め自治的經營の下に大に其の力を伸しめんことを要す本縣曩きに訓令第十八號を以て之が改造を指示せらるゝに及び郡は各位の

意見を聴き町村青年團長の所見を徴し更に調査委員會を開催して慎重研究を重ねて町村青年團設置要項並に青年團體準則を改定せり各位は此の趣旨に従ひ青年團長と協力して之が改造を行ふと共に之が指導に努め以て圓滿なる發達を遂げしめられんことを望む

六、高等小學校進學獎勵の件

大正九年度に於ける本郡内小學校尋常科卒業者の高等小學校及中等學校進學歩合は平均六十パーセントにして其の最低なるものは三十パーセントに過ぎず近く義務教育年限の延長をも見んとする時に當り本郡の現状は洵に憂慮に堪へざるものあり各位は學校長並學事關係者と協力して高等科進學の獎勵に努めらるゝと共に之が收容の設備を潤澤にし教育の普及に一段の努力あらんことを望む

七、道路取締に關する件

道路取締令發布せられ一月一日より實施せられたるか從來之か勵行に關しては不徹底の感なき能はず特に本郡の如き比較的人口多き町村に在りては著しき妨害を認めて從て交通上に於ける公德觀念に乏しきものなしとせず之か勵行を馴致するは最も緊要なり

とす各位宜しく法令の普及と共に之か實施の方法を講せられたし

▲注意 事項

- 一、海軍志願兵に關する件
- 二、林野火災の警防に關する件
- 三、公有、社寺有、私有林植栽に關する件

▲町村青年團設置要項

一、設置區域 青年團は町村を區域として組織すべし但土地の状況により部落に支部を置き又は小學校通學區域に分團を置くことを得

二、組織

青年團は市町村内に於ける義務教育を終へたるもの若は之と同年齡以上のものを以て組織し其最高年齢は滿二十五歳とす 年齢延長に關し急に斷行し難き事情あるものは逐年之を延長するを妨げず

三、幹部

青年團の幹部は團員中より選舉すること但適當な幹部を得難きものにありては當分の内團長副團長は團員外より選舉するを妨ざるも漸次自治的訓練を施

し適當の機會に於て團員中より選舉せしむるを要す

四、指導

青年團の指導者として小學校長町村長又は郷軍人分會長其他名望經歷あるものの中に就き最適者と認むるものをして之に當らしめ市町村吏員學校職員警察官在郷軍人神職僧侶其他篤志者中適當と認むるものにして協力指導に當らしむ

五、施設

- 1 毎年一回以上教育に關する勅語を奉讀する等聖旨の貫徹を圖り國民道德の涵養を期すること
- 2 團員をして必ず實業補習學校に入學せしめ生活上必須なる智能を修得せしむること
- 3 補習學校卒業者も二十歳迄は適宜の方法に依り補習教育を繼續せしむること
- 4 剣道柔道角力體操射的水泳其他體育上適當と認むる施設をなし青年の志氣を鼓舞すると共に體力の増進を圖ること
- 5 地方公共事業の補助其他適當と認むる事業を行はしめ修養に資すること

六、維持

青年團に要する經費は團員の勤勞に依る收得公共團

體の補助又は其他の收入を以て之を支辨すること

▲青年團體準則

第一條 本團は何々青年團と稱し本村内に住居し義務教育を了したるもの若しくは之と同年齡以上の者にして滿二十五歳迄の男子を以て組織す但實業補習學校以外の學校在學中の者は此限りに非らず 本團は團員をして健全なる國民善良なる公民たるに必要なる修養をなせしむるを以て目的とす 第二條 本團は第一條の目的を達するため左の施設をなすものとす

- 一、團長 一名
 - 二、副團長 一名乃至二名
 - 三、幹事 若干名
 - 四、評議員 若干名
- 團長副團長幹事評議員の任期は何ヶ年とす但再選を妨げず 本團に顧問若干名を置くことを得

町村名	職名	氏名
小川	同役	古屋武太郎
田嶋	収入役	梅地茂一
六島	村長	山縣作藏
同島	収入役	阿武武龜之進
見島	同役	弘長
同島	書記	長松文治

町村名	職名	氏名
三隅	収入役	大山源吾
通同	同役	大野隆介
同書	書記	新谷助治郎
日置	収入役	山田張七郎
俵山	同役	阿波作治郎
日向	同役	松田龍一
字津	同役	松田久
向津	同役	松田久
仙崎	書記	稻田良助

別	赤	共	於	秋	同
府	郷	和	福	吉	書
同	同	同	同	役	入
				役	記
中	大	小	山	藤	國
邑	島	田	田	田	榊
源	政	増	隆	友	貞
衛	一	藏	一	一	子

部名	村長	助役	収入役	書記	書記補	計
阿武	二	三	二	一	二	四
大津	一	一	六	二	一	八
美禰	一	一	六	一	一	七
合計	二	三	三	二	二	六

事務談合會
會期中九日十日の両日午後より事務談合會を開き豫て町村より提出せしめたる財務會計事務を開き豫て町村より提出せしめたる財務會計事務に關する疑義問題を研究し及事務整理に關し工夫考案せる事例を發表せり

研究資料
各町村より大正八年度決算書、同九年度一月以降の收

秋中學校入學志願者成績

本年の秋中學校入學志願者は別表に示す如く阿武郡百九十三、大津郡三十七、美禰郡九、豊浦郡六、吉敷郡五、厚狭郡五、大島郡一、他府縣十三、以上合計二百六十九人内受験者は二百三十六人にして合格者は百三十七人即ち受験者数の五割八分強とす

而して阿武郡内の志願者の合格歩合は受験者数の五割六分強にして就中篠生、徳佐、高俣、紫福、見島の五ヶ村に於ては一人の志願者なく彌富、上小川、下小川、小川の四校は志願者ありたるも受験するに至らず又生雲、育英、高瀬、多磨、大島の五ヶ校に在りては遂に合格者皆無なりしは甚だ遺憾とする所にして今後當局の奨励と努力を更に切望して歎まざるを

郡別	校名	志願者	受験者	合格者
阿武郡	明倫	八九	八六	五七
	椿東	二〇	二〇	一九
	椿西	一八	一八	一一
	白水	九九	一八	一一
	三見	九	八	三
吉部	五	五	四	

支計算表、同年度町村費繰替金支出に對する領收證書及備品原簿を提出せしめ豫め之が審査を行ひ不備の点を指摘して研究の資となし尙阿武郡内納稅事務改善に關する施設事項を陳列して参考に供す

其他狀況
本會は主催者側に於て開會前講習員の心得ふべき事項及設備萬般に就き最も周到なる注意を拂はれたると西村大津郡書記、櫻井美禰郡書記等の幹旋に依り何等の支障なく終了するを得たり就中各講師共に豊富なる材料を示して終日懇切に且徹底的に講演せられたることは講習員の均しく感謝措く能はざる所にして一同亦熱心精勵研究に怠りなかりしは本講習日常の事務に至大の關係を有する爲なることは言を俟たず殊に事務談合會は時間の少かりしを遺憾とする所なるも眞面目に討議考究せられたる如く好箇の會合たるを失はず要するに本講習は町村財務會計事務の整理統一上最も適切な施設にして將來事務改善上の注意を喚起し大に裨益する所ありたり

學事

は一局部に限られしも當度の大戰は參加國數廿八に及び六大州の何れにも跨りたるものにて即世界十六億の人類に悉く衝動を與へたるを以てなり)

2、世界の紀元につきて(文明史上より見たる)

第一は耶蘇なり

耶蘇教以前に於ては敵には必ず復讐すべしとの思想なりしに耶蘇出づるに及びて四海同胞主義を稱道して愛を標榜したるの結果思想の一變を來したるものなり

第二は歐州大戰の結果より將來せる國際聯盟なり

クリスとは個性を基として個人間の親善を稱へしものあり

國際聯盟は各一國を個體と認定の許に國と國との平和維持を稱道せるものなり

第三は歐州大戰の進行中に起りたる新思想なり(デモクラシー)

此の思想は先づ初に於て大戰に向つて其戰局を左右したるものなりしが次で世界各地に傳播し各地各國の人心を左右せんとするの傾向を有するものなり(此の思想を世界各地に溢れしめたるもの即促進せしめたるものは歐州大戰なり)

此の思想の結果社會組織の改造稱道せられ其を實行したるは露國なり(次で獨逸の革命となれり)

然るに他の文明諸國に於ても此の思想の爲めには少からず動搖を惹起したるものなり

而して此の思想の起因としては歐州大戰に於て群衆の偉大なる力を認めたる群衆は茲に自己の力量を自認すると共に自覺して此の偉大なる力を利用善用せんとするの思想を惹起せしによるものなり(此の思想は善所を有すると共に又惡所を有するものなり、レニンの如きは此の思想を善用せしものなり)

3、外來思想と我國民性

イ、儒教(最初に外來したる思想)

之に對する我國民の態度は其の從來よりの我國民性に合致せし部分(仁義禮智信等の徳目)之を攝取し之を滋養成分として我國民性の大成に使用せしと雖も儒教の理想とする堯舜禹湯文武等の聖人の遣に於ては其悉くは取らざりしものなり

ロ、佛敎(第二回に入りたる外來思想)

即印度思想は渡來當時に於ては我が祖先崇拜思想

大津	阿武																			
十四校	計	下小川	小川	上小川	彌富	大島	佐々並	宇田	嘉年	明木	多磨	生雲	高瀬	地福	奈古	育英	福田	川上	大井	福川
三七	一九三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二	二	二	三	三	四	四	四	五	五
三一	一八二	○	○	○	○	—	—	—	—	—	二	二	二	一	三	四	四	四	五	五
一九	一一	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	○	—	二	○	二	四	—	二

合	他府縣	大島	厚狭	吉敷	豐浦	美禰
計	一三	一	五	五	六	九
	八	一	一	二	四	七
	五	一	一	一	三	四

□帝國教育會主催講習會
出席復命書 其ノ二

歴史教授法

十二月二十五日より廿六日迄二日間
毎日午後一時より三時に至る二時間
戦後に於ける歴史教授に就て
齊藤教授講演

(一) 外來思想と我國民性
1、歐州大戰と新紀元
歐州大戰は之を世界文明史上より見れば世界に一新紀元を劃したるものと曰ふべきなり(從來の戰

と合致せざるものとの誤解を招きしも漸次研究の結果現世的の祖先崇拜思想と來世的の祖先崇拜思想とは相反するものならざるを確認せらるるに及び茲に佛教は採用せらるる事となり特に奈良時代に至りては高僧智識の盡力により佛教は印度の佛ならずして我國の佛教となりしものなり

ハ二耶蘇(第三回外來思想)

渡來當時に於ては誤認せられ其の結果寛永の鎖港となりしが明治時代に至り始めて正解せらるる事となり現在に於ては日本化の許に善用せられつゝあるものなり

ニ、デモクラシー(第四回外來の大思想流)

此の思想流は以前外來せし三個の思想流に對比して其取扱の一層困難なるものなり何となれば従前渡來の思想は皆小數貴族等の間より思想流れしなりし故を以て其取扱容易なりしもデモクラシーに於ては群集より發動せし思想として其群集に傳播する傳染力旺盛を極むるを以てなり(下層階級に至る程よく共鳴する思想なり)

此の群集をバックとして立ちし思想に對しては一、二有力者の如何ともする能はざる明かなるものなり

れば吾人教育者は成るべく早く此の思想に對する

取捨選擇を了して吾が國民性の發達を期せざるべからず其の方法としては日本歴史の本領を十分理解徹底せしめて日本歴史によりて國民思想の抗體を造り置くべきなり

(二) 誤れる歴史の意義

1、歴史と記録

歴史は記録なりとの考は誤りなり、記録は歴史研究の一材料たるものなり歴史を單に記録の意味にて取扱ふ如きの考にては國民性の抗體は造り得べからざるものなり(過去の事實を教ゆる迄ならば教科目として加ふるの必要なし)

2、歴史と生物學

能く類似しあるものなるも同一なるものに非ず生物學は生物の時々刻々變化發達する過程を研究するものなり歴史は人類の時々刻々變化發達する過程を研究するものなりは生物學に於ては之を生理的に歴史に於ては之を審美的精神的に研究するにあり

(三) 歴史の本領

過去及び現在に於ける人類の精神生活に於て進歩發

歴史

(十二月二十七日より廿九日迄三日間 毎日午後一時より三時に至る二時間)

戦後に於ける世界列國の形勢

村上文學博士講演

最近の歐米

(一) 大戦後歐州の概観

(1) 大戦の影響は世界各地に反應し各國何れも多少の變化を受けんが特に大戦の本場たりし歐州に於ては其變化尤も甚しきものなり今其の主なるものを擧ぐれば

第一、獨逸の衰微(國の周圍を削除せらる)

獨逸と同盟側なりし奥國の大衰微(國內は分裂

僅に一部分殘存するのみ)

第二、露國の崩壞(革命に崩る今尙混沌たる狀況

日本に大關係を有するものなり)

第三、獨逸並びに同盟側の衰微により小民族の起

起して國家を形成したる事(歐州を中斷したる

其東部に於て新國家七を數ふるに至る)

(2) 露國に對する各國の態度並びに其關係

(2) 露國に對する各國の態度並びに其關係

(四) 國史科教授の目的

歴史の對象は人類の精神生活なり

思想完了の發現せられたるものは個々の活動なり

(意志の表現)而して活動には必ず其の動機を有す其の動機其活動を歴史科研究の目的とせざるべからず

(五) 國民的自覚——自覚ある國民生活

歴史を教授する目的自我を自覚せしむるにあり(祖先の歴史を知らざるものは國民的自我を得る能はざるものなり)而して國民的自覚に確立せば國民思想の抗體は樹立せられたるものなり

(六) 教材取扱の方針

勸善懲惡によりて之を正面的に教訓するよりも寧ろ暗示的に取扱ふに於て尤も効果あるものなり故に教材を選択すべきものにて決して教訓的の事を交ゆべからざるなり

歴史教授はドラマの如しと、眞に其の然るを覺ゆるものなり即ち舞台(背景)によりて其時代を現はし(掛圖挿繪等を用ひて説話によりて事實を示すべきなり)

米國の態度、勞農政府の共產主義を非常に恐怖し、
り今後恐らくは勞農政府を承認するものならざ
らん

佛國の態度、米國に全じ

伊國の態度、比較的寛大の所置を取りつゝあるもの
なり(未だ承認は爲さざるも)

英國の態度、勞農政府の主義は之を忌めども通商貿
易の許し其利源を開發せんと念盛なるものな
り

獨國の態度、一時過激に共鳴するの傾向ありしが今
や其患なきに至りたる事は昨年夏季に於ける総
選挙の證明する所なり

而して獨の今後を達觀するに其の國力挽回は必
ずや材料豊富なる西南露西亞に於てするものな
らん、是れ西歐は各國の防禦線嚴重なるを以て
なり

(3) 獨 塊 の 衰 微

今次の如き大規模の戰に於ては戰勝の位置に立ちし
國に於ても一方ならざる打撃を受くるものにて英國
の如きもアイルランド問題に悩みつゝあるの現狀な
り(アイルランドは獨立を主張し而も露の過激思想

を受けて共產主義を稱へつゝあり) 戰勝國なる英國
に於て然り戰敗國の打撃の大なる推測に余りあるも
のなり

獨 逸

イ、其の尤も苦痛とするは州の割讓なり(ロレーヌ
に無盡の鐵を失ふ)

ロ、ザール河畔(ライン川の支流なる、モゼル河の支
流にてロレーヌの東接隣地) 國際聯盟の監督下
立つに至りしこと(大戰中四ヶ年に亘りて獨軍の
占領せし佛國領は大石炭の産地なりしものなり而
して大戰の終期に於て獨軍の退却するや總ての石
炭坑を根本的に破壊し去りたるものなり依りて佛
國は之が代償として媾和會議に際しザール河沿岸
を要求せしものなり其結果同地は國際聯盟の監督
の下に於て今後十五ヶ年を限りて佛國に石炭採掘
權を與へしものなり十五ヶ年後は人民投票により
て所屬を決することなれり

ハ、シレシヤ問題の未決

シレシヤは獨領内に於てザール河畔に次ぎての石炭
産地なり此の地の所屬を戰前通り獨領と爲すべき
か又は波蘭領と爲すべきかにつきては聯合國にて

決定し兼ねたる結果の人民投票により其の所屬を
決する事となりしが今日に至るも未だ人民投票の
施行を見ざるものなり(現今獨波兩國ともシレ
シヤ人民に大運動中にあるものなり)

二、獨領の中斷されたること

獨領中の東プロシヤを切斷し其の間に波蘭領を挿
入したるものなり、これ、ウイルソン氏の説とす
る各民族は海を有せざるべからざるの理由よりし
て波蘭に海を與ふる爲に起りし現象なり
ホ、百萬方哩の殖民地の全部を失ひたる事
ハ、經濟状態困窮の極に達しあり

英米等に於ては戰費を租税にて支辨せしものなる
が獨國に於ては公債政策によりしものなり是れ其
戰勝を期したる事とて戰後償金を見込みしものな
り然るに戰敗の結果却つて多額の償金を出さざる
可らざる境遇に陥り困窮を極めつゝあるものなり
斯る状態とて今後數十年間内にての國力の回復は
不可能に屬するものなり

獨 國

戰前に於ける廣大なる領土は四分五裂し僅に一部
分の殘存して國名を存續するあるのみ而も殘存領

土は森林に富みて耕地少く人口過多なる地方な
此結果食料に不足を告げ饑饉状態にあるものにて
現に小兒の死亡率各國中第一位にあるものなり
(米國は食料救濟所を設けて之を救護しつゝあり
米國の食糧救濟所あるの故を以て小兒生育しある
の狀況なり)
されば今後其の獨立を存續し得るや否やは疑問と
せらるる所塊人自に於ても其の不可能を自覺せ
もの多き現狀なり(依りて獨逸と合一せんとする
運動盛んに起りしも聯合國は政策上之を防止しあ
るものなり)

(二) 米國參戰と歐州改造

米國は開戰後二ヶ年間で中立を維持しありたるものな
り而して米國の如き物資豊富なる強大國の若し開戰
當初より其何れかの一方に加擔せんか恐らく四ヶ年
半を出てずして戰は結局を見しならん

然るに米國としては終局に至るまで其中立を維持せ
んとつとめしものなりしが戰局の進行に伴ひ獨逸の
蠻行日に甚しく其の正義人道を無視せる振舞多きを
見るに至り茲に米國としての對獨方針一變するに至
れり(大正五年)次で大正六年に至り獨逸の二月一日

以後を期して無制限潜行艇戦を發表するに至り遂に開戦を見るに至りしものなり（其當時獨國は米國に對し細密なる規程を設けて舟の塗り方を始めとし晝夜共に獨國の指示する標式を遵守せざれば用捨なく撃沈すべしとの通牒を發せしものなり然るに獨國の指示せる細密なる細則を遵守するものとすれば全く獨國の屬國と同一なりとの理由の許に遂に開戦説は議會を通過したるものなり）

其の參戰當初に於ては平時より軍備に乏しき國柄とて直ちに大兵を輸送する事不可能なりしが一ヶ年余を經過したる大正七年に至り二百萬の大兵を西部戦線に輸送すると共に食料缺乏に苦める聯合軍に其食糧の全部を米國より輸送し併せて英佛各本國に向つても物資の供給に遺憾なきを期するの舉に出でしものなり茲に於て窮乏せし聯合軍は急に勢力を挽回し獨軍は漸次退却するに至り局面一變し大正七年九月に至りてはブルガリヤの無條件降伏となり之を導火線として土耳其の降伏を見次て獨塊の休戦となり終に同盟軍の零敗となり同盟軍の零敗は茲に歐州改造を見るに至りしものなり

(三) 歐州新興諸國の情勢

大戰勃發後歐州に於ける小民族は聯合諸國の力によりて各獨立せんことを期し其の之に達する方法として

- 1、聯合諸國の同情を求むる爲め本部を巴里に置き支部を各國に置き以て各民族の了解を聯合諸國に求むるの舉に出でしものなり
- 2、各民族は（小民族）義勇兵を組織し聯合軍と共に活動せしものなり

イ、波 蘭

米國の參戰するや米國は最初募兵制度によりしを以て波蘭人は第一着に盛んに其募兵に應じ終には波蘭人のみを以て組織せる軍隊を作り善戦せしものなり依りて聯合軍は大戦中に於て波蘭軍獨立を承認せしものなり（此際チェククスラバツキヤ等も募兵に應じ活動せしも波蘭を其の最たるものとす）されば媾和會議となるや一つの異議なく波蘭獨立は承認せられたるものなり（滅亡後百二十五）年を経て復活を全ふせしについては米佛の援助尤も多きによるものなり

元來波蘭の破滅は黨争に基因せりの歴史を有する波蘭は爾來百二十五年間屢々獨立を企てしも常に

波蘭の缺點

其の天然の境界線なきことあり（盛なれば非常に延長するも之と共に衰ふれば全部無となるの虞あり）

其二、言語の錯雜なることなり

波蘭の長所
其の物資の豊富なる点にあり
ロ、ユーゴースラビヤ（面積十萬方哩、人口千五百萬）

大戰の結果民族自決主義の許に成立を認められたる國家なるも一面より觀察すれば舊セルビヤの擴張せるものなり（此の國は以前繁盛なる國家なりしが土耳其其の勃興によりて其の領地の大部分は其指揮下に屬し、其一小部分のみセルビヤとして命脈を保ちありしものなり）

然るに此の新興國家の出現と共に茲に一大難關は出現せしものなり其をフィウメ事件となす

フィウメはユーゴースラビヤ國と伊領との中間に挟まれたる小港なるも伊國に於てはアトリア海の制海權に甚大の關係あるを以て如何なる方便に訴ふるも之を獲得せんと努め一面ユーゴースラビヤに於ては海陸連絡の要衝なるの故を以て是れ亦其

ならず今次の企に於ても其初め兎角一致を缺ぐの感ありしに米大統領ウイルソンの民族自決主義を發表するに及び感激の極忽ち全國の一致を見るに至りしものなり

其の獨立後に於ても昨大正九年の如き勞農軍との交戦に當り波蘭の物資に困扼するを見るや米國は波蘭に要する一切の軍需及び食糧品をダンチツヒ港に向ひて輸送し以て波軍の獨立を全ふせしめたり

佛國は波蘭の昨夏（大正九年八月上旬）勞農軍との交戦に其の首府ワルソーノ危殆に陥るや殊に將軍に選拔送致して波軍を指揮せしめて遠く勞農軍を驅逐し終に大正九年十二月十一日ワガ條約（波蘭と勞農軍との講和條約）を締結せしめ其の獨立を安定たらしむ

波蘭の面積人口

面積は十六萬百六十五方哩（其の三分の一は大正農政府との講和條約たるワガ條約）にして歐州中第三位の大國となれり（第一佛、第二獨、第三、波蘭）人口は三千六百萬を有す

(四) 土耳其の衰微

の獲得に熱中し米大統領ウイルソン氏に其の援助を求む、ウイルソン氏は其懐抱せる海洋自由主義よりして新生の國家には事情の許す限り海港を附與すべしとの意地よりユーゴスラビヤ國の主張を容れんとし英佛も亦其説に傾きたり茲に於て伊國全權は憤怒の極講和會議を脱退し遂に歸國するに至る其の結果聯合國はフイウメ事件は兩當事者間に於て解決すべしとの決定を與ふるに至り遂に羅馬に於けるラッパラウ會議となりフイウメを獨立國とすることとして紛争の解決を見るに至れり

大戦勃發の後、勸誘に應じて同盟側に加擔し作戰上同盟側に大利益を與へしものなりされば戦後相當所罰を受くるならんと期待せられしものなるが講和會議に際しては獨國の所置を主としたる結果土國に對する所置は延期されしが大正九年三月には伊國に於ける會議の際土國所分案議に上り其の結果を齎したる新條約大正九年五月十一日土國に送致せらる然るに其の新條約は苛酷を極めしものなりしを以て愛國者、ムスタ、ケメル、バシヤ國民黨を率ひて反抗したる爲め條約實行に遅延を來せしも大正九年八月

ムスタ、ケメル、バシヤ擊退せられ條約の實施を見るに至る、此條約により土國の領土は著しく縮少せしものなり即ち

- 1、ヘチヤスヤ王國の出現
- 2、メツカメチヤを中心として、アラビヤ人の建てし國なり之を土國より引き離して英の委任統治國となり(純然たる獨立國とはなさずして)
- 3、パレスチンを中心としたる猶太人による建國
- 4、ヘチヤスヤ王國同様之を土領より分離して英の委任統治國と爲せり
- 5、シリア國を認めて土領より分離せしめ佛國の委任統治國とせり
- 6、アルメニヤ國を認めて土領より分離せしめ米國の委任統治國と爲さんとせしが米國の辭退するに及び和蘭に委せんとしてならず現今所屬の決定未済するものなり

以上諸國の分立を認めたる結果戦前七十一万方哩以上ありし土耳其領は十万方哩に減じ戦前二千七百万の人口は其五分の一となり而して土國に對する所分は單に領土のみならず軍備に於ても之に制限を附し皇帝の護衛兵を七百に限りダーダネルス海峡左右

(五) 米國と國際聯盟

の防備を徹せしめ陸海軍人を三万五千(特別の場合五万とするを得)と定め其財政に於ても列國の承認を経れば豫算の作製も之を不可能ならしめしものなり茲に於て土國は歐州に於て形骸を僅に存して餘喘を保つあるのみの姿となれり

米國の參戰によりて贏ち得たる偉大なる勢力を利用して世界の恒久平和の方策を講せんとしたる努力の現はれたるものを國際聯盟となす

大正七年一月八日ウイルソン氏は米議會に對し大戰を終息せしむるの件につき十四ヶ條を提出せり而して其の最後の條に述べて曰く今後は各國共同の下に國際聯盟を組織し以て世界の平和を維持せざるべからずとせり是れ國際聯盟に關する最初の發表なり

次で英佛に於ても各國國際聯盟に關する草案を作製せり

(英國南阿首相スマツツ氏案)
(佛國ブルジョア氏案)

巴里講和會議の開かるるやウイルソン氏は講和會議に國際聯盟を提唱せりよりてウイルソン案の外英のスマツツ案佛のブルジョア案等を基礎とし五大國會議に於て討議修正を経て國際聯盟は成立したるもの

なり(今次の巴里講和會議は從前の講和會議と選を異にしたるものなり何となれば敵國の所分を議すると共に一面に於ては世界の恒久平和を維持せんとする目的を有せしを以てなり)然るにウイルソン氏の提唱によりて成立を見たる國際聯盟は現在に於ては實力を缺く爲め其の發達し實力を贏ち得る迄英佛米三國同盟を組織し以て國際聯盟の發達を待たんとする理由の許に三國同盟締結せられしが米國上院の大反對に遭遇し今日に至るも未だ該同盟條約の批准を見ざるものなり

國際聯盟に對して我國の取るべき態度

世界平和の維持は何人も異議なき所世界人民の福祉の増進は何人も熱望する所而して國際聯盟は之を企つるものなり、國民は充分聯盟を理解して之を助長せしむべきなり(今日英佛等に於ては其内容を國民に普及するに努めつゝあるものなり然るに吾國は五大國の一として講和會議に於て之が成立に關與しながら頗る冷談を極め國民にして其の何たるを知らざるもの多し)されば理想と現實とは常に一致すべきものならずされば之が助長に努力すべしと共に其實効如何を研究し万一實効なきの場合に備ふるを怠るべ

からざるなり(終)

◎兵事

陸軍將校生徒志願者成績

大正十年度阿武郡に於ける陸軍士官學校豫科及幼年學校入學志願者の成績左の如し

▲士官學校豫科生徒

志願人員	試験全済者	採用人員
一一	一一	一一

採用せられたる者

椿郷東分村 椿 正義
 佐々並村 佐内 不二生

▲幼年學校生徒

志願人員	試験全済者	採用人員
四二	二六	二

採用せられたる者

椿郷東分村 御園生 晃
 三見村 井町 敏介

◎産業

菜豆採種圃の菜

菜豆は本縣では俗に三度豆と稱し又は眉兒豆五月豆イ
 ンゲンサ、タ等の名稱があるが元來吾邦に渡來したのは
 今から約二百七十年前の承應三年に歸化の唐僧であつた
 隱元禪師が彼の地から鵲豆と共に持つて來られたのが始
 めである關西地方で隱元豆と稱するのは鵲豆の方で關東
 地方では菜豆を隱元豆と稱し鵲豆を藤豆と稱して居る、
 夫れで菜豆及鵲豆は隱元禪師の名に因みて稱へられたも
 ので全く同名異物であるけれ共相混同せられてゐるから
 注意を要するのである

菜豆は用途甚だ廣く本縣では手芒豆鵲豆十六寸豆等と稱
 し他から隨分澤山の供給を仰いで煎豆菓子原料餡豆飯
 等に用ひて居る。又蔬菜用として青莢も縣外から五六月
 頃澤山移入せられる様です菜豆は一ヶ年に數回栽培が出
 來て子實は代用食にもなり青莢は蔬菜用として副食物に

適し家庭向として重寶なもので從來多少栽培せられてゐ
 るけれ共甚だ僅少であるから優良品種を普及する方針で
 縣下の數ヶ所に採種圃を設置するに就いて當場から之
 れが原種を供給することになつたので茲に其栽培法の標
 準を示して一般の參考に資する次第である

一、採種圃の位置及土質

菜豆は豆類の中性質割合に脆弱で寒害を蒙り易いが降霜
 がなくなれば何所でも栽培が出来ると又豆類中最も短期間
 で作れる作物で速やかに成長をさせる事が肝要である故
 に他の豆類に比し日當り風通しのよいのは勿論排水のよ
 い肥沃な且つ輕鬆な土質を選ぶがよいのである

二、整地

播種期	軟莢採收期	子實收穫期	備考
自四月十五日 至五月十日	自六月上旬 至七月下旬	自七月中下旬 至八月中旬	晩霜多い地方は晩蒔を可とす
自八月五日 至八月三十日	自九月下旬 至十月下旬	自十一月中旬 至十一月中旬	寒冷な地方は早蒔を可とす

播種量は粒の大小に依り異なるけれ共一畝歩當小粒種は四
 合大粒種は八合位を要するのである

四、肥料

菜豆は其性他の豆類と同じく遊離窒素を利用する事が出
 來るけれども短期間に生育するのであるから多少窒素肥
 料を加用した方がよいのである其施肥料は左の標準によ
 れば充分である

肥料名	原肥(一畝歩)	追肥(一畝歩)	備	考
腐熟堆肥	二〇〇〇〇	—	可成腐熟したもの二荷位にて可	
木灰	一、〇〇〇	—	容量一斗位を用ゆれば可	
人糞尿	—	五、〇〇〇	原液一斗位を下水三荷位に稀薄して掛肥とす	
過燐酸石灰	—	八〇〇	容量二升位を人糞尿三荷を混合して掛肥とすれば可	

五、中耕手入

發芽後四五寸に發育したとき一回淺く中耕をし土寄せを行ひ追肥を施すのである尙雜草發生したる場合は適宜除草するがよいのである蔓性種は中耕を行つた後山形の支柱を立て纏繞させねばならぬ

六、收 穫

菜豆は播種後四十日位で開花を始め其の落花後二週間位で軟莢は採收が出来るもので三四日毎に順次に採收するがよいが種實を收穫するには充分成熟するを見計らひ二三回に摘莢して乾燥し脱粒して後更に實乾して貯蔵すればよいのである軟莢なれば一畝歩に付き二十四五貫匁種實ならば一斗四五升位の收量が普通作である

七、病 蟲 害

菜豆は他の豆類に比し病虫害の抵抗力割合に弱く氣候の

關係に依り種々の病虫害に罹る事が少くないから可成連作を避け二三年越に輪作する事が大切である其の主な病虫害の豫防法を示せば

(イ) 班葉病一名炭疽病 本病の被害の著しいのは幼莢部で莖葉をも侵すことがあり其徴候は諸所に微細な暗黒色の班點を生じ班點部は次第に擴まり暗黒色に變じ莢皮を凹陥せしむるに至るのである

(ロ) 菌核病 空氣の濕潤な時期に多く發生し其被害部は主として葉の附着點で白色のカビを生じ遂に落葉するのである

(ハ) 白絹病 瓜類に發生のと同いで莖の地面に接する部分に白色の菌糸を生じ外皮を腐敗軟化せしめ遂に莖葉を枯死せしむるものである

以上病害豫防法としては

品 種 名	原 名	蔓の有無	早中晩	莢の硬軟及色	子實の色澤	摘	要
佛國蔓無菜豆	タールセルノ ワールネン	矮性蔓無し	早	軟、黄色	淡黄色	同	軟莢を主とすべさも子實も亦煮豆として可い
佛國蔓菜豆	アリコポレ トデエモン	蔓性	中	同	褐色	同	同
米國蔓無菜豆	ゴールデン ツクス	僅かに蔓あれども支柱を要せず	中	同	白色に黄色の班點あり	同	同
黒菜豆	—	矮性蔓無し	早	軟、綠色	黒色	同	極矮性にして早性栽培に適し密植するが可い
長鶉菜豆	ホルチカル ユラルクラム	同	中	硬、綠色	淡褐色に赤褐色の班點あり	同	子實を主とすべさも幼莢は其儘食用になる
丸鶉菜豆	同上ノ一種	蔓性	晚	同	同	同	同

- (一) 可成排水を良好にする事
- (二) 風通しを良好にして莖葉が密生した時は適當に葉の間引をする事
- (三) 發生前三斗式ホルド液を散注する事

- 四) 木灰を多用する事
- 其他蚜虫の發生が甚しい事があるから注意が肝要である
- 八) 品種の特性
- 優良と認めたる主なる品種の特性を示せば左の通りである

米增收に關する宣傳歌

△稻 作 宣 傳 (鴨綠江節)
阿武部の稻作改良の

要点は一に氣候の利用増進
二には土地の深耕で
三が優良品種の普及を
苗代の薄蒔改良が大切で

施肥は適宜に灌漑水も
移植は長方形の密植に

稲熱病の豫防と害虫驅除

八丈の郡の方針を守りなば

出来高凡そ五割増

十四万石は二十万石に

農家の富むのが國のため

△深 耕 宣 傳 (びんはつ)

一、あなた浅耕の薄情もの

少しや深耕してくれ

二、深くなるほど田圃はこゆる

わしとあなたと二人の仲は

深くなるほどきかぬ

三、犁と好きとの違ひはあれど

今は互ひに深くなる

四、あなた深すぎわたしは穉

深く契りし仲ぢやもの

五、何時もあなたと斯ふてゐたい

浅けりや互の身の難義

どうしてこんなにこひしいか

深くなるほど身が入つて咲く

△苗代 薄蒔 大功記

これ見給へ御主人殿「苗代時分の其の時に、薄蒔なされ
と呉々も、御諫め申した其の時に、思ひ切つて薄蒔とな
されたら、斯ふした嘆きはあるまいに、知らぬ事とは曰
ひながら、厚蒔なされたばかりで、五石作にも落第し
農會様にも申しわけはない、世間の恥はいかばかり、現
在薄蒔改良知りながら、厚蒔するとはエート何事ぞ、農
事改良の御最後にたゞ善心に立ち歸り、三合蒔すると曰
ふてたべ」拜むわいなと手を合せ御國を思ふ怨み泣き操
の鏡曇りなき女房の諫の誠なり

鹿兒島縣下に於ける農事小組合と
其の實況

▲小組合規約準則

郡市町村大字報効農事小組合規約

第一條 本組合教育勸語、戊申詔書の御趣旨を奉載し修
身濟家の道を講じ自治の向上社會の改善に努め報効
の實を擧ぐるを以て目的とす

第二條 本組合は何郡何町村大字何農事小組合と稱す

第三條 本組合何郡何町村大字何の區域に居住し農業

に従事するものを以て組織す

第四條 本組合員は本規則を遵守するの義務あるものとす

第五條 本組合は市町村及び市町村農會の監督指導を掌

るものとす

第六條 本組合に左の役員を置く

組合長一名 副組合長一名 相談役若干名

第七條 本組合役員の権限次の如し

組合長は組合を統理し組合を代表す

副組合長は組合長を補佐し組合長事故あるときは之

を代理す

第八條 相談役は組合長の諮問に與ふるものとす

第九條 役員は選挙は總會に於て投票にて之を行ふもの

とす

第十條 役員は任期は満三ヶ年間とし再選するも妨げな

し但し補欠者の任期は前任者の續期間とす

第十一條 組合會は通常會と臨時會と二種とす

通常會は春秋二回とし臨時會は必要に應じ組合長之

を招集す

第十二條 組合會開會の場合其の開會前三日前に町村

長及町村農會長に報告するものとす

第十三條 組合に於て決議したる一事項は組合長より之

を町村長及町村農會長に届出べし

第十四條 本組合員は左の各項に付き別記必行事項の外

組合會決議事項を實行する義務あるものとす

一、農事改良發達に關すること

二、勤勞の増進に關すること

三、貯蓄に關すること

四、租税に關すること

五、教育に關すること

六、衛生に關すること

七、風紀に關すること

八、精神修養に關すること

九、知能の啓發に關すること

一〇、公共事業に關すること

第十五條 本組合は組合員三分の二以上の同意を得て隨

時に共同實行に關する決議をなすことあるべし

第十六條 本組合の經費は組合員の負擔とす

但し特志者の寄附を請ふことあり

第十七條 本組合の經費豫算は組合長に於て相談役は協

議して之を編成し組合員三分の二以上の同意を經べ

さきのなり

第十七條 經費豫算並に會務の狀況は毎年定期總會に於て組合員三分の二以上の同意を経べきものとす

第十八條 本組規約は島司、郡市長の認可を受く可きものとす但し規約を變更したる場合も又同じ

第十九條 本組規約を變更せんとするときは組合員三分の二以上の同意を要すべきものとす

第二十條 本規約に違反し又は組合會に於て決議したる事項を實行せむとするときは役員會の協議に依り違約處分をなすことあり

第二十一條 本組合は本規約を遵守し之れが實行を誓約するが爲め左に署名捺印す

▲鹿兒島縣日置郡田布施村尾下報効農事

小組合の實際

一、尾下小組合は郡縣より表彰をうけ縣内外より視察員の絶ゆる間なき縣下有數の良小組合である戸數二百八十人口千二百三十四人を有し小組合殆ど全部農業に従事して居る

大正八年の調査に依れば次の如し

戸數	人口		耕作人員	耕作人員一戸宛	耕作反別一戸平均
	男	女			
二一〇六一	二六二二	二二三四	五三九二	五人強	一六二二、四三二〇七六、四六二〇七反七〇〇三反七〇〇

二、組合員の氣風

終始一貫共同一致し全部足並を揃へて行動して居る又進取の氣象に富み有利と認めれば他に率先して取入れる風がある

又元氣横溢で負嫌で人後に立つが大の禁物である次の事項が雄辯に説明してある

三、小組合の實行事項

1、耕地整理の完成松下字五町四反歩に排水工事及び

年次	字名	耕地整理反別	年次	字名	耕地整理反別
明治三六	馬渡外三ヶ所	一〇町二〇〇〇	四〇	高柳外二ヶ所	一三町五七〇〇

耕地整理を行たのが明治廿六年であつた、有利と認められた結果は直ちに全部田地に對し七年計劃を立て此に少しの遲疑する所なく着々として次表の通りに遂行完成し遠の昔から耕作上の便宜は勿論倍舊の收穫を得てある

三七	暮松外三ヶ所	一七町五〇〇	四一	築田外一ヶ所	九町六〇〇
三八	六間堀外三ヶ所	一六町三〇〇	四二	國星外一ヶ所	一七町四〇〇
三九	長岡外三ヶ所	一八町二〇〇	計		一〇三町一〇〇〇

2、田畑の深耕第一回馬耕競争會を開ひたが明治三十四年である爾來毎年開催して競争の技術練習に資したが大正四年に至りて深耕の有利なるを覺り直ちに深耕競争會に移り技術磨の結果は小組合員男子の技術向上は勿論だが女子に至るまで波及して其の技術他部落の男子を後に躋着ならしむものがある

3、堆肥舎の改良堆肥舎改良の目的の下に模合(頼母子)組織され一口五圓年四回とし當業者は必ず堆肥舎を改築する事となつてある大正七年まで改築されたる堆肥舎の數は次の如し

改築	坪數		製肥平均量
	甲	乙	
八二	五六	五〇一〇八五	一反に付き一坪六合

堆肥舎に付き面白き仕組は入口に田畑耕作反別と氏名を記入せる標札を掛けて置くことである此は夏秋二回品評會の折に最初荒積検査を行ひ堆積量

と管理の上より指導堅務を加へ次に本検査を行ふことになつて居る

4、品種改良大正四年度より二反二畝歩の播種田を設け共同耕作をし一本植をなし其れより得たる種子を組合員に配布して品種改良を行つてある又小組合を十六組に分ち一定の日を期し小組合及び役員監督の下に共同選水選を行ひ麥奴豫防を實行してある

5、肥料共同購入組合員の全部の肥料は共同購入になつて居る種類價額次の如し

骨粉	過燐酸油粉	大豆粕	除虫油	麥刈大豆
六年 二、八五六圓	二八〇一〇六八	四五〇三三七	五七二	
七年 三、五二五圓	三四二一八七三	五九二五六二	一一八八	

6、肥料試験講話會等により肥料上知識を開發するは勿論だが三十五歳以下の新知識を有するものは大抵各自試験田を有し肥料、肥合及び施肥法の實驗を直接に行つてある其の爲め肥料肥合及肥料經濟知識の向上を來たしたは勿論多年の實驗の結果として次の施肥用量が小組合一種施肥標準になつて居る

肥料名	施肥料	原肥	追肥	三要素含有量		
				チット	リンサン	カリ
堆肥	三〇〇	二五〇	二五〇	五〇〇	六九〇	八九〇
青刈大	二〇〇	二〇〇	一〇〇	二〇〇	三〇〇	四〇〇
骨粉	八	六	二	〇九四	八四八	一
油粉	四	一	四	〇二〇	八〇	五二
合計				〇一六	九一八	四五〇

7、病虫害豫防勵行

一、用具を改良して各自完全なる注油器捕蟲器二個以上を有せざる所なく又木村式全滅器十個を共同購入してゐる

二、防除方法は組合に規約を設けて螟蟲の捕殺卵の採集稻の採切浮塵子の一齊驅除を行つて居るが少しの遅滞なく完全に完行されて居る

8、稻の架干

明治四十二年始めて架乾を實行す其の後全部實行する秋期收穫の時期には万項の水田同じ高さに整然と架乾されたる景恰も百万の軍隊の觀兵式の觀がある

9、生産品の共同販賣、鹿兒島市に全部出荷し委託販

10、賣をなし確實に利益を收めてゐる
 10、小組合農業行事を定め確實に實行せり

四、小組合の勤勞

組合員の勤勞は比隣に無比にして其の能率全國中最上位の所に比するも敢て遜色なし組合員中には親子三人にて田地のみにて一町八反を耕作して居るものがある
 組合中一人當り田、七反七畝畑三反七畝を耕作して余裕にたるものあり農閑を利用して他の勞働に従事し大正八年度に於て其の勞金八千余圓の巨額を得てゐる

- 1、早寝早起の習慣よく
- 2、時間内有効に働く
- 3、一切の準備周到なり
- 4、勞力經濟に通せり
- 5、農業行事一定力能率を増進す
- 6、娛樂日制定が有効なり
- 5、組合員の經濟状態(省畧)
- 6、活動機關

五、組合員

1、下尾報効農事小組合
 明治三十七年創立 組合長 永田次郎(大正五年ヨリ現在ニ至ル)
 副組合長 外 園直助(全)

七、修養機關

- 1、農事講習會
- 2、農協會
- 3、農事視察
- 4、補習教育

參 考 資 料

學校名	男	女	計	本 順	月 前	壹 月 分
高瀬野	九九、一九	九九、二六	九九、二二	一	一	一五
立木	九八、八一	九九、五一	九九、一一	二	二	一四
椿西	九八、九四	九九、二八	九九、一一	三	三	一三
明木	九九、二三	九八、五三	九八、八〇	四	四	一三
字間	九八、〇二	九八、四五	九八、八〇	五	五	一七
川上	九七、四二	九八、四九	九八、二五	六	六	一七
三坂	九八、三〇	九八、三一	九七、八四	七	七	一七
持生	九八、〇七	九七、三一	九七、七五	八	八	一六
篠目	九六、九七	九八、二二	九七、五九	九	九	一〇
篠並	九七、六二	九七、四九	九七、五九	一〇	一〇	一〇
長高	九六、八九	九八、三三	九七、四七	一一	一一	一〇
紫福	九七、九九	九六、四二	九七、一八	一二	一二	一〇
嘉年	九八、二八	九五、七八	九七、〇三	一三	一三	一〇
福川	九六、九二	九七、一〇	九七、〇一	一四	一四	一〇
下川	九七、九七	九六、〇七	九七、〇一	一五	一五	一〇
見島	九七、〇九	九六、〇八	九六、五九	一六	一六	一〇

目次

一、小學校尋常科兒童出席步合表(一月分)……………一

二、同 高等科兒童出席步合表(一月分)……………三

三、同 尋常科兒童出席步合表(二月分)……………五

四、同 高等科兒童出席步合表(二月分)……………七

五、同 尋常科兒童出席步合表(三月分)……………九

六、同 高等科兒童出席步合表(三月分)……………一一

七、小學校男兒童體力調查表(其一)……………一三

八、同 女兒童體力調查表(其二)……………一五

九、小學校兒童體力調查表(其三)……………一七

一〇、世界生絲生産の大勢(大正八年中)……………一九

一一、同 消費の大勢(同)……………二〇

ABUGUNPO

生 佐 川 明 吉 高 明 地 宇 奈 椿 々 雲 並 上 倫 部 俣 木 福 田 古 西	學 校 名 二、町 村 立 小 學 校 高 等 科 兒 童 出 席 步 合 表	前 月 郡 平 均	本 月 郡 平 均	吉 上 生 相			
				吉 部	上 川	生 雲	相 島
九四、八七	男	九六、八九	九六、二七	九三、九一	九一、七五	九〇、八六	九〇、九一
九九、三六	女	九五、四六	九五、〇七	八八、八九	八七、〇四	八七、四四	八六、九四
九九、三六	計	九六、二七	九五、六七	九一、四〇	八九、八三	八九、一四	八八、七八
一一〇	本 順	一	一	三	四	四	四
一〇九	月	一	一	三	四	四	四
一〇八	前	一	一	三	四	四	四
一〇七	位	一	一	三	四	四	四
一〇六	月	一	一	三	四	四	四
一〇五	前	一	一	三	四	四	四
一〇四	位	一	一	三	四	四	四
一〇三	月	一	一	三	四	四	四
一〇二	前	一	一	三	四	四	四
一〇一	位	一	一	三	四	四	四
一〇〇	月	一	一	三	四	四	四
九九	前	一	一	三	四	四	四
九八	位	一	一	三	四	四	四
九七	月	一	一	三	四	四	四
九六	前	一	一	三	四	四	四
九五	位	一	一	三	四	四	四
九四	月	一	一	三	四	四	四
九三	前	一	一	三	四	四	四
九二	位	一	一	三	四	四	四
九一	月	一	一	三	四	四	四
九〇	前	一	一	三	四	四	四
八九	位	一	一	三	四	四	四
八八	月	一	一	三	四	四	四
八七	前	一	一	三	四	四	四
八六	位	一	一	三	四	四	四
八五	月	一	一	三	四	四	四
八四	前	一	一	三	四	四	四
八三	位	一	一	三	四	四	四
八二	月	一	一	三	四	四	四
八一	前	一	一	三	四	四	四
八〇	位	一	一	三	四	四	四
七九	月	一	一	三	四	四	四
七八	前	一	一	三	四	四	四
七七	位	一	一	三	四	四	四
七六	月	一	一	三	四	四	四
七五	前	一	一	三	四	四	四
七四	位	一	一	三	四	四	四
七三	月	一	一	三	四	四	四
七二	前	一	一	三	四	四	四
七一	位	一	一	三	四	四	四
七〇	月	一	一	三	四	四	四
六九	前	一	一	三	四	四	四
六八	位	一	一	三	四	四	四
六七	月	一	一	三	四	四	四
六六	前	一	一	三	四	四	四
六五	位	一	一	三	四	四	四
六四	月	一	一	三	四	四	四
六三	前	一	一	三	四	四	四
六二	位	一	一	三	四	四	四
六一	月	一	一	三	四	四	四
六〇	前	一	一	三	四	四	四
五九	位	一	一	三	四	四	四
五八	月	一	一	三	四	四	四
五七	前	一	一	三	四	四	四
五六	位	一	一	三	四	四	四
五五	月	一	一	三	四	四	四
五四	前	一	一	三	四	四	四
五三	位	一	一	三	四	四	四
五二	月	一	一	三	四	四	四
五一	前	一	一	三	四	四	四
五〇	位	一	一	三	四	四	四
四九	月	一	一	三	四	四	四
四八	前	一	一	三	四	四	四
四七	位	一	一	三	四	四	四
四六	月	一	一	三	四	四	四
四五	前	一	一	三	四	四	四
四四	位	一	一	三	四	四	四
四三	月	一	一	三	四	四	四
四二	前	一	一	三	四	四	四
四一	位	一	一	三	四	四	四
四〇	月	一	一	三	四	四	四
三九	前	一	一	三	四	四	四
三八	位	一	一	三	四	四	四

ABUGUNPO

藏 野 椿 育 奈 福 白 地 大 小 高 明 鈴 德 彌 龜 大 多 越 半 目 戸 野 々 喜 呂 東 英 古 田 水 福 井 川 俣 倫 川 佐 富 山 島 磨 濱 田	學 校 名	前 月 郡 平 均	本 月 郡 平 均	吉 上 生 相			
				吉 部	上 川	生 雲	相 島
九一、三五	男	九一、三五	九一、三五	九七、五八	九六、六〇	九六、八四	九六、一五
九一、〇五	女	九一、〇五	九一、〇五	九四、七二	九五、九八	九五、五二	九五、二二
九一、四六	計	九一、四六	九一、四六	九六、三五	九六、二八	九六、二一	九六、一七
九四、五五	本 順	九四、五五	九四、五五	二〇	一九	一九	一九
九二、九五	月	九二、九五	九二、九五	二〇	一九	一九	一九
九三、二九	前	九三、二九	九三、二九	二〇	一九	一九	一九
九四、五一	位	九四、五一	九四、五一	二〇	一九	一九	一九
九四、三〇	月	九四、三〇	九四、三〇	二〇	一九	一九	一九
九四、五三	前	九四、五三	九四、五三	二〇	一九	一九	一九
九四、七三	位	九四、七三	九四、七三	二〇	一九	一九	一九
九四、九二	月	九四、九二	九四、九二	二〇	一九	一九	一九
九四、九四	前	九四、九四	九四、九四	二〇	一九	一九	一九
九五、一七	位	九五、一七	九五、一七	二〇	一九	一九	一九
九五、二八	月	九五、二八	九五、二八	二〇	一九	一九	一九
九五、五九	前	九五、五九	九五、五九	二〇	一九	一九	一九
九五、七四	位	九五、七四	九五、七四	二〇	一九	一九	一九
九五、八七	月	九五、八七	九五、八七	二〇	一九	一九	一九
九四、六一	前	九四、六一	九四、六一	二〇	一九	一九	一九
九四、六七	位	九四、六七	九四、六七	二〇	一九	一九	一九
九五、一八	月	九五、一八	九五、一八	二〇	一九	一九	一九
九五、〇七	前	九五、〇七	九五、〇七	二〇	一九	一九	一九
九四、五一	位	九四、五一	九四、五一	二〇	一九	一九	一九
九四、六〇	月	九四、六〇	九四、六〇	二〇	一九	一九	一九
九二、七七	前	九二、七七	九二、七七	二〇	一九	一九	一九
九五、六五	位	九五、六五	九五、六五	二〇	一九	一九	一九
九四、五三	月	九四、五三	九四、五三	二〇	一九	一九	一九
九四、三〇	前	九四、三〇	九四、三〇	二〇	一九	一九	一九
九一、九五	位	九一、九五	九一、九五	二〇	一九	一九	一九
九四、五一	月	九四、五一	九四、五一	二〇	一九	一九	一九
九二、七四	前	九二、七四	九二、七四	二〇	一九	一九	一九
九三、二九	位	九三、二九	九三、二九	二〇	一九	一九	一九
九二、九五	月	九二、九五	九二、九五	二〇	一九	一九	一九
九二、九五	前	九二、九五	九二、九五	二〇	一九	一九	一九
九四、五五	位	九四、五五	九四、五五	二〇	一九	一九	一九
九一、〇五	月	九一、〇五	九一、〇五	二〇	一九	一九	一九
九一、三五	前	九一、三五	九一、三五	二〇	一九	一九	一九

三、町村立小學校尋常科兒童出席歩合表										
學校名	男	女	計	本順	月	前	位	分	月	位
椿西	九八、九二	九九、三五	九九、一四	一	一	一	一	一	一	一
宇野田	九八、三二	九九、二四	九九、〇九	二	二	二	二	二	二	二
立木	九八、四五	九九、五八	九八、九八	三	三	三	三	三	三	三
高明	九八、八三	九八、六七	九八、七五	四	四	四	四	四	四	四
高瀬	九八、四四	九八、六一	九八、七五	五	五	五	五	五	五	五
木間	九八、四〇	九八、三九	九八、六九	六	六	六	六	六	六	六
川上	九七、七八	九八、六九	九八、二一	七	七	七	七	七	七	七
越濱	九八、二一	九七、四八	九七、八四	八	八	八	八	八	八	八
三見	九八、四六	九七、六一	九七、七九	九	九	九	九	九	九	九
下川	九八、三四	九六、九五	九七、六四	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
篠生	九七、六三	九七、四五	九七、五四	一	一	一	一	一	一	一
福高	九七、三六	九六、九五	九七、一六	二	二	二	二	二	二	二
長高	九六、三六	九八、七九	九七、一五	三	三	三	三	三	三	三
佐並	九七、一三	九七、一四	九七、一四	四	四	四	四	四	四	四
見島	九七、五七	九六、四九	九七、〇四	五	五	五	五	五	五	五
嘉年	九七、八一	九六、二二	九七、〇一	六	六	六	六	六	六	六
半島	九六、五一	九七、三四	九六、八七	七	七	七	七	七	七	七
紫田	九六、六一	九六、〇八	九六、八六	八	八	八	八	八	八	八

學校名	男	女	計	本順	月	前	位	分	月	位
德佐	九七、七八	九五、八六	九六、七七	一	一	一	一	一	一	一
白水	九八、四〇	九四、八九	九六、七四	二	二	二	二	二	二	二
白富	九六、二一	九八、七五	九六、七二	三	三	三	三	三	三	三
彌田	九五、八七	九八、二一	九六、六五	四	四	四	四	四	四	四
福東	九六、九五	九五、七二	九六、四〇	五	五	五	五	五	五	五
大井	九六、三二	九六、一五	九六、一八	六	六	六	六	六	六	六
紫福	九四、四六	九六、七五	九五、四六	七	七	七	七	七	七	七
嘉年	九五、二一	九六、一一	九五、四六	八	八	八	八	八	八	八
小川	九五、一〇	九五、八三	九五、四六	九	九	九	九	九	九	九
育英	九五、一六	九五、三八	九五、二五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
見島	九五、六七	九八、〇〇	九五、一四	一	一	一	一	一	一	一
三見	九四、三二	九六、四九	九五、〇八	二	二	二	二	二	二	二
福川	九四、九九	九三、八六	九四、五九	三	三	三	三	三	三	三
大多磨	九五、五九	八九、九七	九三、五五	四	四	四	四	四	四	四
大島	九二、九四	九四、一八	九三、二六	五	五	五	五	五	五	五
篠生	九一、二〇	九五、〇〇	九二、五六	六	六	六	六	六	六	六
本月郡平均	九六、二九	九六、九九	九六、五〇	七	七	七	七	七	七	七
前月郡平均	九七、一三	九七、二六	九七、一七	八	八	八	八	八	八	八

川吉彌三地明字奈椿高嘉	學校名	前月郡平均	本月郡平均	生野育藏	雲呂英喜
九七、六四	川部	九六、二七	九六、二三	九二、一一	九二、一三
九七、五〇	吉部			九〇、三六	九〇、三八
九八、三五	彌富			九二、三九	九二、四一
九三、五二	三見			九〇、二二	九〇、二四
九八、七九	地福			九二、三六	九二、三八
九八、九六	明木			九二、三九	九二、四一
九九、一六	字田			九二、三九	九二、四一
九九、二九	奈古			九二、三九	九二、四一
九九、七七	椿西			九二、三九	九二、四一
九九、四一	高侯			九二、三九	九二、四一
九九、七五	嘉年			九二、三九	九二、四一
一一〇〇、〇〇	計	九五、〇七	九五、一七	九一、三〇	九一、三二
一一〇〇、〇〇	本順			四二	四〇
九九、八四	月			四一	三九
九九、五七	前			四〇	三九
九九、四八	位			三九	三九
九九、三三	二月分			三九	三九
九九、三三	月			三九	三九
九九、二〇	前			三九	三九
九九、二〇	位			三九	三九
九八、五五	二月分			三九	三九
九八、五五	月			三九	三九
九八、〇五	前			三九	三九
九八、〇五	位			三九	三九
九七、〇三	二月分			三九	三九
九七、〇三	月			三九	三九
九八、七三	前			三九	三九
九八、七三	位			三九	三九
九八、九〇	二月分			三九	三九
九八、九〇	月			三九	三九
九七、六四	前			三九	三九
九七、六四	位			三九	三九

吉上彌多高相彌椿白明大奈德小持篠鈴龜地大	學校名	前月郡平均	本月郡平均	生野育藏	雲呂英喜
九四、五三	吉部	九三、二四	九三、二四	九二、一三	九二、一五
九二、一九	上川	九一、四一	九一、四一	九〇、三六	九〇、三八
九一、四一	彌田	九〇、二二	九〇、二二	九二、三九	九二、四一
九三、二四	多磨	九二、三六	九二、三六	九二、三九	九二、四一
九六、一一	高侯	九四、六九	九四、六九	九二、三九	九二、四一
九五、一七	相島	九四、六三	九四、六三	九二、三九	九二、四一
九四、六三	彌富	九四、九五	九四、九五	九二、三九	九二、四一
九四、九五	椿東	九六、〇二	九六、〇二	九二、三九	九二、四一
九六、〇二	白水	九六、〇二	九六、〇二	九二、三九	九二、四一
九七、〇三	明井	九六、〇二	九六、〇二	九二、三九	九二、四一
九七、〇三	大古	九七、〇三	九七、〇三	九二、三九	九二、四一
九七、五二	奈佐	九七、五二	九七、五二	九二、三九	九二、四一
九八、一四	德川	九八、一四	九八、一四	九二、三九	九二、四一
九六、五二	小坂	九六、五二	九六、五二	九二、三九	九二、四一
九七、〇〇	持目	九七、〇〇	九七、〇〇	九二、三九	九二、四一
九七、〇〇	篠川	九七、〇〇	九七、〇〇	九二、三九	九二、四一
九七、〇〇	鈴山	九七、〇〇	九七、〇〇	九二、三九	九二、四一
九七、〇〇	龜山	九七、〇〇	九七、〇〇	九二、三九	九二、四一
九七、〇〇	地山	九七、〇〇	九七、〇〇	九二、三九	九二、四一
九八、六九	大島	九八、六九	九八、六九	九二、三九	九二、四一
九五、二七	計	九五、〇七	九五、一七	九一、三〇	九一、三二
九五、二七	本順			四二	四〇
九六、三一	月			四一	三九
九六、三一	前			四〇	三九
九六、七三	位			三九	三九
九六、三三	二月分			三九	三九
九六、三三	月			三九	三九
九六、二一	前			三九	三九
九六、二一	位			三九	三九
九三、八八	二月分			三九	三九
九三、八八	月			三九	三九
九四、二七	前			三九	三九
九四、二七	位			三九	三九
九四、二七	二月分			三九	三九
九四、二七	月			三九	三九
九四、二七	前			三九	三九
九四、二七	位			三九	三九
九四、二七	二月分			三九	三九
九四、二七	月			三九	三九
九四、二七	前			三九	三九
九四、二七	位			三九	三九

學校名	男	女	計	本順	月	前	三月分
長高	九九、四六	一〇〇、〇〇	九九、六三	一	一	一	一三
宇田	九九、五〇	九九、七五	九九、六三	二	二	二	二四
明木	九九、五五	九九、三六	九九、四六	三	三	三	二二
鈴川	九九、一四	九九、七六	九九、四四	四	四	四	一七
半田	九八、九八	九九、三一	九九、一一	五	五	五	一七
木間	九八、四八	九九、二九	九八、九七	六	六	六	一六
高瀬	九八、五〇	九九、〇三	九八、七二	七	七	七	一五
椿西	九八、九九	九九、二二	九八、六一	八	八	八	一五
越濱	九九、〇一	九九、一七	九八、五八	九	九	九	一八
立野	九七、九九	九九、一五	九八、四九	〇	〇	〇	一三
川上	九八、五六	九九、一五	九八、四九	一	一	一	一三
嘉年	九九、五八	九九、二二	九八、四〇	二	二	二	一六
佐並	九七、九〇	九八、六一	九八、二九	三	三	三	一四
福生	九七、七三	九八、五五	九八、二三	四	四	四	一一
篠見	九八、五一	九八、四〇	九八、〇七	五	五	五	一一
三目	九八、五〇	九七、五七	九八、〇四	六	六	六	一一
篠川	九八、三四	九七、四一	九七、九九	七	七	七	一一
下小	九八、三四	九六、九五	九七、六四	八	八	八	一〇

五、町村立小學校尋常科兒童出席歩合表

學校名	男	女	計	本順	月	前	位
佐並	九七、六四	九八、三二	九七、八九	一	一	一	一〇
大井	九九、二九	九六、二一	九七、七一	二	二	二	一七
徳佐	九六、八四	九八、五二	九七、六八	三	三	三	一八
明倫	九八、五二	九六、六九	九七、三九	四	四	四	一六
椿東	九八、二一	九六、三八	九七、一八	五	五	五	一三
白水	九九、〇九	九五、〇五	九七、一八	六	六	六	一三
生雲	九五、七五	九九、〇二	九七、一六	七	七	七	一一
小川	九六、七〇	九六、五九	九六、六七	八	八	八	一一
福田	九五、九六	九六、二七	九六、〇六	九	九	九	一〇
育英	九六、一六	九五、七五	九五、八四	〇	〇	〇	一一
福川	九四、九六	九三、七七	九五、三二	一	一	一	一一
大島	九三、九一	九四、四四	九四、八九	二	二	二	一四
篠生	九三、六五	九六、五八	九四、八七	三	三	三	一六
多磨	九六、四八	八九、一一	九三、四七	四	四	四	一七
紫福	九三、六五	九二、八七	九三、三九	五	五	五	一五
見島	九〇、〇八	一〇〇、〇〇	九一、四九	六	六	六	一一
本月郡平均	九七、〇八	九七、一五	九七、一三	一	一	一	一一
前月郡平均	九六、二九	九六、九九	九六、五〇	一	一	一	一一

學校名	種別	第一順位	第二順位	第三順位	第四順位	第五順位	第六順位	平均	順位
高川	瀨上	二七、二五	二四、二二	二三、五九	二二、七六	二一、二一	二〇、四三	二三、三四	二二
長高	高上	二六、一一	二六、六七	二二、七三	二二、八二	二一、六二	二〇、〇〇	二三、六二	一〇
佐並	並木	二七、〇〇	二四、三三	二四、〇〇	二二、六三	二二、〇〇	二〇、四一	二三、一七	一六
明木	木見	二五、七四	二二、六五	二二、七三	二二、三三	二二、〇〇	二〇、七六	二三、一七	一一
三見	見間	二六、九三	二四、七二	二四、五〇	二二、四七	二二、〇〇	二〇、七六	二三、一七	一一
白水	水間	三〇、〇〇	二五、四四	二四、三〇	二二、〇〇	二二、〇〇	二〇、四九	二三、一七	一一
白西	西濱	三〇、〇〇	二六、三三	二四、三〇	二二、〇〇	二二、〇〇	二〇、四九	二三、一七	一一
椿越	越東	二八、〇〇	二三、八五	二〇、〇〇	二二、〇〇	二二、〇〇	二〇、四九	二三、一七	一一
椿東	東倫	二九、六八	二四、九三	二三、九一	二二、一〇	二二、〇〇	二〇、四九	二三、一七	一一
明倫	倫	二七、八四	二二、八五	二三、〇七	二二、一九	二二、九九	二〇、四三	二三、〇八	一九

八、小學校「女」兒童体力調査表

其 一 大正九年十二月調査

備考、本表ハ秒ヲ以テ單位トス	見島	相島	大島	多磨
	二六、五六	二六、八八	二五、〇〇	二三、八六
	二五、五三	二三、六七	二三、二〇	二〇、七六
	三〇	一五	一七	一四
	二三、一八	二二、三三	二二、〇〇	一七、六五
	二七	九	六	二
	二二、四一	二〇、二五	二〇、〇〇	一八、一〇
	二七	一一	一八	一
	二二、七二	一九、八八	一九、一三	一七、八一
	三六	一八	七	二
	二二、〇六	一九、三〇	一八、五〇	一六、二〇
	三三	一六	七	一
	二二、七六	二二、三〇	二〇、九七	一八、九〇
	一九	二五	九	二

學校名	種目	第一順位	第二順位	第三順位	第四順位	第五順位	第六順位	平均	順位
下川	小川	二六、三五	二四、七五	二三、〇〇	二〇、七六	二〇、六六	二〇、〇〇	二三、四〇	二六
上川	小野	二六、〇〇	二三、七〇	二二、一八	二〇、一一	二〇、八三	一九、二五	二三、五一	三〇
鈴野	富田	二六、七六	二五、〇〇	二二、四六	二〇、九三	一九、三六	一九、〇〇	二三、五四	三三
彌英	英田	二三、五〇	一九、八九	二二、五〇	二〇、〇〇	二〇、〇〇	一九、四〇	二三、三三	二二
育田	田古	二六、九三	二四、三一	二二、九三	二〇、五七	一九、四九	一九、〇〇	二三、〇八	二二
福田	古井	二七、七六	二五、〇〇	二二、八一	二〇、四一	一九、三二	一九、〇〇	二三、二九	二二
宇田	田古	二七、四六	二二、三五	二二、三六	二〇、四二	一九、六三	一九、〇〇	二三、二九	二二
奈大	井福	二七、四六	二二、三五	二二、三六	二〇、四二	一九、六三	一九、〇〇	二三、二九	二二
紫半	福田	二二、九四	二二、六七	二二、三六	二〇、四二	一九、六三	一九、〇〇	二三、二九	二二
福吉	川部	二七、三三	二五、〇〇	二二、四四	二〇、三三	一九、七八	一九、〇〇	二三、二九	二二
高嘉	部保	二四、〇〇	二二、五〇	二二、四四	二〇、三三	一九、七八	一九、〇〇	二三、二九	二二
龜山	年山	二七、九一	二五、二八	二二、〇〇	二〇、二七	一九、二二	一九、〇〇	二三、二九	二二
德佐	山佐	二四、二三	二三、九一	二二、〇〇	二〇、七九	一九、一五	一九、〇〇	二三、二九	二二
地藏	福喜	二六、四〇	二三、七六	二二、一三	二〇、〇九	一九、〇〇	一九、〇〇	二三、二九	二二
藏喜	喜	二五、〇〇	二四、八五	二三、八二	二二、五〇	二〇、七五	二〇、三六	二三、二九	二二

ABUGUNPO

學校名	種別	男		子		女		子	
		高	順位	高	順位	高	順位	高	順位
明木	並	三五、五二	一	三四、一五	一	三九、三八	二	三九、三八	四
佐木	並	四二、八九	二	四四、八一	二	四三、七二	二	四四、〇〇	一
川上	並	三六、一四	三	三五、一四	二	四一、一〇	八	三八、三〇	一
篠生	雲	四一、〇〇	二〇	四〇、五〇	二一	四七、八六	二〇	四六、八二	三
地生	福	三九、一三	一一	三八、〇九	一八	四〇、八〇	一〇	四〇、七〇	七
德地	福	四一、二〇	一一	三九、一四	一九	四〇、〇〇	一〇	四二、〇〇	一〇
嘉年	佐	三九、八六	一五	四〇、一七	一五	四三、五五	一五	四三、一〇	一三
高侯	年	四〇、一四	一七	三九、六二	一六	四六、六六	二二	四三、三三	一一
吉部	侯	三七、四〇	四	四〇、六六	二二	四二、〇〇	一〇	四三、五〇	一四
福川	部	三八、三六	六	三七、二〇	五	四〇、七二	一〇	四一、〇〇	一四
紫福	川	四〇、〇〇	一六	三九、七四	一八	四三、一三	一四	四二、五〇	一四
大井	福	三九、四五	二二	三九、一五	二二	四四、七一	一一	四二、五〇	一四
奈古	井	三八、七一	一三	三九、一四	二一	四〇、〇〇	一〇	四一、六四	一四
字田	古	四〇、一七	一八	三七、一二	一八	四〇、〇〇	一〇	四二、五〇	一四
育田	田	四四、五四	二六	三七、一五	二二	四四、七一	一一	四二、五〇	一四
彌富	田	三九、〇〇	一〇	三九、五五	二四	四〇、〇〇	一〇	四一、三三	一五
小川	富	三八、八五	九	三八、一三	一三	四四、六三	二二	四〇、〇〇	一〇
多磨	川	三九、五〇	二	三五、五五	三	二八、二〇	一	四四、四四	一八

ABUGUNPO

學校名	種別	男		子		女		子	
		高	順位	高	順位	高	順位	高	順位
野呂	立	二六、五〇	一四	二〇、四三	二	二五、〇〇	三	二四、一七	四
立野	立	三〇、〇〇	一三	二五、〇〇	三	二五、〇〇	三	二五、〇〇	三
篠生	目	二六、五八	一五	二五、九三	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
持坂	目	二五、四〇	一六	二五、〇〇	三	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
生雲	坂	二七、一三	一五	二五、〇〇	三	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
地藏	雲	二六、一八	一六	二四、九四	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
地福	喜	二五、二二	一七	二四、五〇	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
德佐	福	二七、二四	一八	二四、七九	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
嘉山	佐	二七、六一	一九	二四、五〇	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
高年	山	二七、四〇	二〇	二四、七九	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
福侯	年	三〇、〇三	二一	二四、九四	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
吉部	侯	二六、五〇	二二	二四、〇八	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
半川	部	二九、四四	二三	二四、一八	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
紫田	川	二五、八一	二四	二四、一八	二	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
奈井	田	二七、〇七	二五	二五、〇〇	三	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
字古	井	二六、九五	二六	二五、五〇	三	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三
福田	古	二六、〇六	二七	二五、四六	三	二二、〇〇	一三	二二、〇〇	一三

國名	產額	百分比	摘	要
日本(輸出)	二八六、二二四	五九、三	日本ノ輸出高ハ總生産額三五六、七五〇ノ八割十ヶ年前一四八、四六一	
支那(輸出)	一五三、八六八	三一、九	支那ノ輸出高ハ總生産額(不詳)四割五分ナリ十ヶ年前一八一、七二二	
伊太利	三〇、六二四	六、三	十年前六五、八七一	
佛蘭西	三、〇〇四	〇、六	全上五三、〇〇	
奧太匈牙利	二、五〇二	〇、五	全上五八、七四	
其他	六、三六九	一、四	弱一	
合計	四、八二、五九一	一〇〇	十年前四四九、一五八	對十年前自費増加率十一〇七

備考 今ヨリ四十五年前ハ十五萬俵ナリシカ其後十ヶ年平均ハ十七萬俵トナリ其後十ヶ年平均ハ二十六萬俵ト急ニ増加シ其後十ヶ年平均三十五萬俵トナリ更ニ最近十ヶ年平均ハ四十萬俵以上ニ達シ大正八年ハ四十八萬俵ニ増加シタリ但シ一俵ハ百斤而シテ其增加ハ歐洲ニ非スシテ東亞殊ニ日本ノミニ依ル増加ト云フキナリ即日本ハ明治元年ニ百斤余ナリシカ大正八年ニハ二千八百萬斤余トナリ二十三四倍ノ發達ヲナセリ

一〇、大正八年中世界生糸生産ノ大勢

大島	見島	備考
四二、二五二	四三、四八二	本表ハ秒ヲ以テ單位トス
三、七二〇	四〇、二八二	
八三九、七三一	四一、八八二	
四二、一二二	四六、六七二	
三七、〇〇〇	四五、〇〇〇	
一三九、五六三	一九四五、八四二	

九、小學校兒童體力調査表

學校名	種別	男		女		平均	順位
		高	一順位	高	一順位		
明倫	三九、八四一	三九、三四一	三九、五九一	四二、二二二	一八	四四、三七一	四四、三〇二
椿東	三七、九〇五	三六、九七五	三七、四四五	四二、四六六	一三	三九、三八四	四一、四二一
椿西	四一、四一二	四四、二四五	四二、八三二	四四、二五五	一九	四四、〇〇一	四四、一三二
白水	三九、〇〇一	三八、七五一	三八、八八一	四五、〇〇〇	二二	四三、〇〇〇	四四、〇〇〇
三見	四〇、八二九	三九、七三二	四〇、二八二	四三、六三一	一六	四三、七八一	四三、七一一

備考 本表ハ秒ヲ以テ單位トス

見島	相島	大多島	下磨川	上川	小川	鈴川	彌富	育英
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇
三、〇〇〇	三、八〇〇	三、二〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	二、七〇〇	三、〇〇〇

大正九年十二月調査

一一、大正八年中世界生糸消費ノ大勢

國名	消費額	百分比	摘要
米國	三三六、一二五	七二%八	自國生産ナキヲ以テ全部外國ヨリ輸入ス内日本糸七五%支那二%他ハ佛國ナリ
佛蘭西	六四、五四一	一四、〇	主トシテ日本支那伊國ヨリ輸入
瑞西	二六、九一四	三、八	支那及日本ヨリ
英領印度	一一、九七四	二、八	支那及日本ヨリ
伊太利	一一、八八九	二、七	亞細亞及歐州糸輸入
英國	三、八七二	〇、八	
其他	五、一一八	一、一	
合計	四六二、四三三	一〇〇	最近十年ノ消費高ハ三六五、一七九(對十年前百増加率一二七%)

備考 而シテ消費額ハ各國トモ漸次増加シツ、アルモ就中米國ハ每十ヶ年間ニ増加シツ、アル状態ナリ

阿武郡報第五十五號

大正十年四月廿五日發行

◎大正六年十二月十九日第三種郵便物認可

◎毎月一回二十五日發行

一部(代價金拾錢)